



2025年5月14日

各位

会社名 株式会社 福島銀行
代表者名 取締役社長 加藤 容啓
(コード番号 8562 東証スタンダード市場)
問合せ先 常務取締役企画本部長 鈴木 岳伯
(TEL 024-525-2525)

株主優待制度の変更について

株式会社福島銀行（取締役社長 加藤 容啓）は、株主優待制度を下記の通り変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更理由

当行は、株主の皆さまからのご愛顧に感謝するとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの皆さまに当行株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。

今般、貸金庫サービスを取り巻く社会情勢や金利情勢など、総合的に検討を重ねた結果、現行の株主優待制度を変更させていただくことといたしました。株主の皆さまにおかれましては、何卒ご理解いただき、引続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2. 変更内容

「貸金庫手数料 50%割引」、「株主優待パスポート」進呈の取り扱いを終了し、新たに当行株式を100株以上保有いただいている株主の皆さまを対象に「株主様限定定期預金」の取り扱いを開始いたします。

変更前	変更後
貸金庫手数料 50%割引	<u>取り扱い終了</u>
「株主優待パスポート」進呈	<u>取り扱い終了</u>
—	(新設) 株主様限定定期預金 〔店頭表示金利+0.20%金利上乘せ〕

3. 変更日

2025年7月1日（火）より

4. 対象となる株主様

2025年3月末基準の当行株主名簿に記載された100株以上保有の株主様

5. 株主優待の内容

商 品 名	株主様限定定期預金
お取扱い期間	2025年7月1日 ~ 2026年6月30日 まで
お預け入れ期間	1年間
お取扱い金額	10万円以上1,000万円まで(1円単位)
適 用 金 利	預入時の店頭表示金利+0.2%
お取扱い店舗	全営業店(いつでもどこでも支店を除く)

以 上